

平成25年度 東京都自立支援協議会第一回本会議 記録（概要）

開催日時：平成25年5月31日（金曜日） 14：00～16：30

場 所：東京都心身障害者福祉センター3階研修室

欠席委員：なし

一般傍聴：20名

1 開会

2 東京都心身障害者福祉センター所長挨拶（骨子）

（高木所長）

- ・昨年度は、本会議が1回しか実施できず、情報交換や議論を十分に尽くす時間がなかったが、第三期の協議会も今年で2年目を迎え、本会議の活動を活性化していきたい。
- ・障害者総合支援法では、障害者の地域生活のために新たな相談支援のしくみを作り、平成27年度末の経過措置期間終了までに、サービス利用される方のサービス等利用計画を作成することになっている。
- ・第三期の協議会では、都内の相談支援体制の整備状況等の情報を共有し、現場の課題を丁寧に洗い出して、関係機関、都民の方々に広く情報発信していきたい。
- ・委員におかれては、日々地域で障害者の支援に関わっている立場から、相談支援体制の整備や質の向上に役立つ情報発信ができるよう、活発なご議論をお願いしたい。

3 議事

（1）平成24年度東京都自立支援協議会活動のまとめ

（2）平成25年度の活動計画

（説明者：東京都心身障害者福祉センター地域支援課 安藤課長）

【資料（4）】平成24年度東京都自立支援協議会活動報告

【資料（5）】平成25年度東京都自立支援協議会活動計画

〈質疑〉

- ・【資料（5）】活動計画について。多摩交流会を実施するとされているが、多摩地域のみで、全都対象としないのか。

→ （安藤課長回答）

もともと、多摩地域の自立支援協議会の設置促進を目的として実施してきた事業。設置が進んできたので、昨年度は情報交換会の形式を取り入れた。今後多摩地域で実施することになると思うが、実施方法については検討の余地がある。

- ・【資料（4）】活動報告について。「東京都内の地域自立支援協議会の動向」は、今後東京都のホームページ上に掲載することは可能か。

→ (安藤課長回答)

協議会委員のリストが含まれるが、区市町村によっては、委員名をオープンにしていない場合がある。この場で、今後ホームページに掲載するとはお答えできない。

・公開できるように働きかけていただきたいと思います。

(3) 障害者虐待防止

(説明者：渡辺委員)

【資料(7)－1】虐待防止法関連資料

〈意見〉

・虐待の芽を摘む視点が大事。今回の本会議の検討事項である相談支援にもつながっていくので、後で議論したい。

〈質疑〉

・【資料(7)－1】の3 通報等受理の実績 (1)都への通報等件数と(2)区市町村への通報等件数の違いが分かりにくい。

→ (渡辺委員回答)

「養護者によるもの」は、区市町村が通報先で、対応も区市町村が実施することになるので、都に件数が計上されていることがわかりにくいですが、都に直接連絡があったり、対応の相談がある場合もあるので、それをカウントしている。

・都への通報事例についても、区市町村と同様に虐待及びその疑いありと認定した件数、認定しなかった件数など分析できていれば教えてほしい。

→ (渡辺委員回答)

都の件数は、区市町村の件数と重複する。区市町村からの正式な報告だけではなく、第一報も含んでおり、調査待ち事例等があるので、「有」「無」と分けていない。区市町村の件数を都内全体の件数と捉えていただきたい。

〈質疑〉

・虐待及びその疑いありと認定されたケースについては、その後解決されたかどうかまで情報収集できているのか。また具体的にどのような内容だったのか、個人情報以外をホームページ等で公開することは予定されているか。

→ (渡辺委員回答)

区市町村が虐待及びその疑いありと認定した件数の中には、都と一緒に調査する必要があるものも含まれる。そのような場合には指導、調査を行って、改善報告を求めるなどさまざまな対応を行っている。

また具体的事例については、他の施設にも教訓になるようなものは、個人情報に係らないように提示するなど、今後情報提供のあり方を検討したい。

(4) 情報提供

(説明者：鈴木委員)

【資料(10)】<委員提出資料>平成24年度東京都相談支援従事者研修
(精神障害者地域生活支援とうきょう会議初任者研修)

(5) 今後の議論の進め方

(説明者：沖倉会長・高沢副会長)

【資料(6)】第三期都協議会活動とテーマ

- ・今期のテーマは、「障害者総合支援法における相談支援のしくみと人材育成を東京で実のあるものへ、その課題を考える」。
- ・このテーマで、本会議において継続的に議論を進める。発言の機会を増やすため、小グループに分かれて議論する形態としたい。
- ・今回の本会議では、全委員を2グループに分けて意見交換を行う。
- ・それぞれのグループで、次回以降の具体的議論につなげるため、このテーマについてどのような問題意識を持っているか、現状把握をしているか、何を掘り下げたいか意見交換する。
- ・10月の第二回本会議、11月の自立支援協議会セミナー、26年1月の多摩地域自立支援協議会交流会、3月の第三回本会議を踏まえ、5月の本会議でまとめ作成する予定。
- ・議論に当たっては、現場感覚を持って行うことが大事だが、広域的な視点を持ち、東京の地域性を考慮しつつ、都の自立支援協議会として何を発信していくかという視点でご発言をお願いしたい。

(6) 検討事項

－障害者総合支援法における相談支援のしくみを実のあるものにしていくための課題等を考える－

【討議の概要】

相談支援のしくみ

<相談支援全般>

- ・24時間つながり、何か困ったときに相談できる人がほしい。そのようなキーパーソンを調整してくれる機関がほしい。
- ・2025年の地域包括ケアシステムに向けて、これから施策が変わってくる。先行している介護保険のケアプランとの整合性や、相談が大きな仕組みの中でどう組み込まれてくるのか見えにくい。
- ・精神科医療でも、ピアサポーターによる相談は重要。そういう方々が、今後の施策の中できちんと位置づけられるのか心配。
- ・精神科の中で、相談事業の重要性が再確認されている。24時間365日、いつでも不

安になる可能性がある。いつでも連絡が取れる相談窓口が重要。

- ・ 精神科の救急は、他の救急と異なり、1ヶ月前、半年前から調子が悪かったことが多い。相談事業がしっかり機能していれば、救急に至る事態を回避できる場合がある。
- ・ 相談支援体制が、地域での包括的な相談支援のしくみへと変わっていった。
 - ①児童から高齢まで地域で支援する対象者の幅が広がっている。時期によって関わる機関も異なるが、どこまで誰が支援するのかという線引きも課題となる。
 - ②ボランティアのような支援が増えると、支援のプロ性が失われる懸念もある。
- ・ 相談支援のしくみを考えるため、民間と行政が議論する場が必要。
- ・ 都協議会として、地域の共通課題を整理し、情報発信をしていく役割がある。
- ・ 相談支援において大切なのは、信頼とつながりである。当事者との信頼関係を築き、当事者本位のケアマネジメントが大切である。
- ・ 本人の権利擁護のため、当事者がピアの立場で支援者として加わることも必要。

<計画相談支援>

○実施体制

- ・ 計画相談が始まったことを知らない障害者が多い。周知が足りない。障害者全員が対象者だが、全ての利用者のサービス等利用計画を作りきれぬのか疑問
- ・ 相談支援事業者がまだ少ない。全員の計画を作りきれぬのかという問題がある。
- ・ A区では、精神障害者の計画相談はまだ始まっていない。今年度は50人が目標だが、どういう手順で進めていくか見えていない。
- ・ B区では、まだ指定特定相談支援事業所はない。区直営で実施するしかないという意見もある。
- ・ まだ計画相談の支給準備ができていない区もあるなど、各区の取り組みにばらつきがある。
- ・ 事業者をもっと増やしていかなければならないが、事業者にあまりメリットがない。しっかり体制整備しないと全サービス利用者の計画作成は達成できない。
- ・ 計画相談を進めていくにあたり、まずは基本となっている従来の自治体による相談支援事業が、地域でどう機能してきたかという見直しが必要ではないか。
- ・ 計画相談の実施には、専門相談員を配置するために掛かる金銭的な負担がある。
- ・ 児童については、特に療育の分野などでは、相談と事業を切り離せない部分がある。
- ・ 計画は、作成者によって中身や本人の意向の捉え方が異なる。計画の質を担保することが必要。
- ・ 一定の質を保ちつつ、多くの計画を作成していくためには、専用ソフトを活用する等の技術的工夫も必要。
- ・ 本人のニーズを確実に把握する手段として、計画相談という仕組みがある。
- ・ 本人がたとえ現実的には難しい目標を挙げていても、夢を持てるような計画にしてほしい。

○ 事業者支援

- ・ 計画相談は相談支援全体の一部。しかし事業者に支払われるのは、計画相談の報酬のみ。事業者に対する財政的な支援を考える必要がある。
- ・ 相談支援事業の報酬単価が低い。地域活動支援センター I 型で、区の補助を受けて相談支援を行っているが、計画相談が始まるということで、補助額が減額された。本来計画相談と一般相談では役割が違うのにこういうことが起こっている。事業的にも不安定になる。
- ・ 相談支援事業だけで経営が成り立っている事業者はなく、ホームヘルプやデイサービスと抱き合わせで行う必要がある。そういう形態だと、独立した第三者機関的な立場で相談者に関わるのは難しい。
- ・ 理念はいいと思うが、事業者を後押しする制度になっていない。事業者のモチベーションを高める仕組みが必要。

<地域移行・地域定着>

- ・ 地域移行について、地道に進めていく必要がある。
- ・ 地域定着支援という、いざというときにすぐ駆けつけられるような制度もあるが、まだあまり有効に使われていないようだ。

人材育成

<求められる人材>

- ・ 決め付けない、命令的でない、本人の気持ちを分かってもらえる人でないと相談しづらい。本人の思いを聞いて、それに合ったサービスを探してくれる人がよい。
- ・ 「自立」の考え方を統一する必要がある。そうしないと自立支援といっても支援の内容が違ってくる。
- ・ 一人ひとりのニーズに応じていかなければならない仕事。養成に時間がかかる。
- ・ 精神科医療に否定的な福祉の人もいるが、お互いに意見交換をしてうまくやっていくことが大事。福祉と医療の連携は必要。
- ・ 労働条件を改善することも必要だと思うが、福祉の現場では使命感がないとなかなかやりきれない。使命感を持っている職員は長続きする。
- ・ 利用者の背景まで考えられるようになると面白みが生じる。そういう関わりをする人材が必要。
- ・ 障害を理解したうえで、相談に乗ってほしい。
- ・ 人権意識を持った支援者を育てることが重要だが、その難しさもある。
- ・ 当事者自身がセルフケアのために自らマネジメントを行っていくことが基本である。支援者が時に本人の希望に対して抑圧的になってしまう危険性があり、支援者が代わりにプランを考えるものではないということを忘れないように。
- ・ 支援者には丁寧な支援、丁寧な説明をしてほしい。丁寧な説明がないと、本人は理解できずに混乱し、混乱が怒りへと変わり、最後には病状悪化につながってしまうこともある。
- ・ 元気回復行動プラン（WRAP）で挙げられている5つの項目（①希望②自己責任③学

ぶこと④権利擁護⑤サポート)は、セルフマネジメントにおいて大切なことである。

<育成>

- ・ 現場も余裕がなくてゆっくり話を聞けない。事業者も行政も、経験を積んだ人がスーパーバイズしてケース検討していく仕組みが必要。
- ・ 現場で体験しながらの研修が必要。
- ・ 福祉現場では、研修に行くゆとりがない。モチベーションが高まる仕組みや研修費を出すなどのサポートが必要。
- ・ スタッフが孤立せずに、チームで活動できる仕組みが必要。

<研修全般>

- ・ 当事者の意見は、現場にとってリアリティのある意見であり、支援者にとって良い学びである。
- ・ 民間と行政と一緒に地域の相談支援のしくみを考えていくために、両者で同じ研修を定期的に受けることはできないか。
- ・ 都センターが都協議会と法定研修の事務局を兼ねているため、2つをリンクさせて、ノウハウを区市町村へ提供できると良い。
- ・ 支援の結果の善し悪しよりも、丁寧なプロセスを経ていくことの大切さを、研修で伝えていけると良い。
- ・ 虐待防止に関しても、特に施設従事者向けの研修が重要である。

<相談支援従事者研修>

- ・ 都の研修は、希望者が多く、受講できない方がいるとのこと。
- ・ 民間が実施することは必要。だが、これまで東京都の研修で重視してきた当事者性が引き継がれるのか懸念。講師養成研修を東京都が行うなど工夫が必要。

【討議のまとめと今後に向けて】

(沖倉会長)

- ・ 今回設定したテーマは、「しくみ」とそれを動かす「人」。
- ・ 「しくみ」がしっかりしていると「人」は動く。「人」が力量を高めていくと、「しくみ」が改善される。
- ・ グループ討議では、都独自のモデルを作っていければという話もあった。それをできるのが本協議会の役割と思う。
- ・ 今期だけでは難しいかもしれないが、時間を重ね、次の期に引き継ぐ形で議論ができればと考えている。
- ・ 人材については、質、量とも今厳しい状況という話があった。量が伴っていくと、余裕や丁寧さが実現できて質が高まっていく。質を高めていくことで有用な人材が必要と訴え

ていける。

- ・ 本日の議論の内容は、会長と副会長、進行役の藤間委員を中心に整理する。次回の議論の進め方や検討課題、セミナーのテーマにつながっていく。メーリングリスト等で委員の意見をいただきたいと考えている。

(委員意見)

- ・ グループに分けること自体はとてもよかった。しかし時間が限られていることから、時間内の議論の到達目標を設けるなど、グループワークのように構造化された内容になるよう事務局で準備するとよい。

4 閉会

(安藤課長挨拶)

- ・ お忙しい中ご参加いただき、熱心なご議論をいただき感謝する。
- ・ 次回の協議会は、10/4（金）14時からの予定。事前の資料等については、別途メーリングリスト等を利用してご連絡申し上げます。ご協力のほど、よろしくお願ひしたい。